

墨田区のお知らせ

No.1910

2018年
(平成30年)

12/1

毎月1日・11日・21日発行

すみだ



- ◆2面以降の主な内容
- 2面 ……例えばこんなこと 考えたことがありますか
- 3・4面 ……秋の叙勲
- 5・6面 ……講座・教室・催し・募集
- 7面 ……すこやかライフ
- 8面 ……つながる すみだ人

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



人権は、誰もが 生まれながらにもっている 幸せに生きていくための権利です

世界人権宣言70周年

12月4日～10日は人権週間です。人権が尊重される社会をつくるために、一人ひとりが真剣に考えてみましょう。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

《世界人権宣言70周年》

みんなで築こう 人権の世紀

70 世界人権宣言
#STANDUP4HUMANRIGHTS
12月10日は人権デーです。

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

第70回
人権週間
12月4日～10日

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

<http://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

人権擁護委員制度70周年

墨田区では13人が活躍中！ 人権擁護委員

人権擁護委員は民間ボランティアとして、法務局や区役所などで人権相談に乗ったり、学校などで人権教育を行ったりしています。いじめ、差別などで悩んだら、ひとりで悩まず、ご相談ください。

■すみだ区民相談室 法律・人権相談(弁護士)

[相談内容] 金銭、借地・借家、離婚、相続、人権などに関すること [相談日時] 月・水・金曜日の▶午前10時～11時半 ▶午後1時～4時 [相談場所] すみだ区民相談室(区役所1階) [費用] 無料 [申込み] 相談日の1週間前から電話で、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ



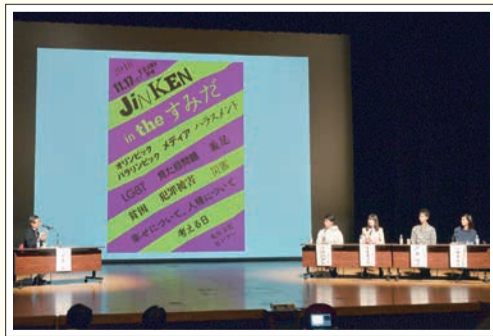
人権擁護委員のき章は、「かたばみ」の葉と「人」の文字を表しています

ご来場ありがとうございました

人権啓発記念事業 ～JiNKEN in the すみだ～

11月17日(土)に曳舟文化センターで行われ、来場者の皆さんは様々な人権について考えを深めました。

下村健一氏(白鷗大学客員教授/元TBSキャスター)と4人のパネリストによるシンポジウム



区内児童・生徒による人権メッセージや人権作文の朗読

義足の体験コーナーや区内児童・生徒による人権標語の展示、犯罪被害者の声のパネル展示



例えばこんなこと 考えたことがありますか

誰もが幸せに生きるため、生まれながらに平等にもっている人権。一言で人権と言っても、その中身は様々です。皆さんも身近な人権について、考えてみてください。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 公5608-6322

女性の人権

性別に関わらず、誰もが暮らしやすい社会にするためには、固定的な性別役割分担の意識を解消し、全ての人の人権が尊重されることが大切です。

私たちの周りでは、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント(妊娠・出産等を理由とする不利益な扱い)、ストーカー行為、JKビジネスなど、男女共同参画の実現を妨げる様々な人権問題が発生しています。性別に関わりなく、全ての人の人権が尊重されるよう、考えていきましょう。

障害を理由とする 偏見や差別

12月3日～9日は障害者週間です。障害のある方が自分らしく当たり前に生きていても、社会には取り除かなければならない様々なバリア(障壁)がいまだに存在しています。そのバリアは、障害のある方の側ではなく、障害のある方が暮らしているまちの在り方、制度の在り方、接する人の心の在り方に存在します。

私たち一人ひとりが自分の心の中にあるバリアを取り除くことで、真のバリアフリー社会が実現します。

北朝鮮当局による 人権侵害問題

これまで北朝鮮から拉致被害者数人の帰国が実現しましたが、まだ帰国できていない拉致被害者については、十分な情報が提供されておらず、安否が確認されていません。また、拉致問題の実態が明らかになってからは、日本在住の韓国・朝鮮籍の人への嫌がらせなどの人権侵害が発生しています。

我が国の国民的課題であるこの問題について、正しい理解と認識を深めることが必要です。

ホームレスの人への 偏見や差別

自立の意思がありながら、失業や家庭問題などの事情により野宿生活を余儀なくされている路上生活者(ホームレスの人)がいます。偏見や差別から、路上生活者への嫌がらせや暴力事件などの人権侵害が発生しています。

路上生活者の置かれている状況や自立支援の必要性について理解を深め、偏見や差別をなくすことが大切です。

子どもの人権

児童虐待や、いじめ、体罰などが子どもの人権をめぐる課題です。子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、人権尊重の視点から取組を進めることが必要です。やがて社会の担い手となる子どもの健やかな成長のため、社会全体で支援していきましょう。

インターネットを 悪用した人権侵害

インターネット上に、個人の名誉・プライバシーを侵害する書き込みや、差別を助長する表現が掲載されることがあります。特に近年は、ネットいじめや、いわゆるリベンジポルノとされる画像の流出・拡散が問題となるなど、インターネットの匿名性・情報発信の容易さを悪用した人権問題が、青少年を中心に発生しています。

個人の名誉やプライバシーを守るためには、インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

性的マイノリティの 人への偏見や差別

体の性・性自認・性的指向などは人により様々で、自分の意志で変えたり、選んだりできるものではないと言われています。しかし、それを理由とする偏見や嫌がらせを受けて悩んでいる人がいます。性の多様性について認め、正しく理解することで、偏見や差別をなくしていきましょう。

同和問題(部落問題)

同和問題(部落問題)とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分制度や、歴史的・社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れている日本固有の重大な人権問題です。現在もなお、同和地区(被差別部落)の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている人がいます。

このような差別をなくすためにも、私たち一人ひとりが同和問題について正しく理解し、差別を許さないことが大切です。

見た目問題

先天的または事故や病気等による後天的な理由で、目に触れる部分に生じた特徴的な目立つ症状によって、様々な社会的困難を抱える人がいます。

誰もが自分らしく安心して暮らせるように、見た目を理由とした差別や偏見をなくし、個性を認め合い支え合う社会をめざしましょう。

様々な人権

今回紹介した人権以外にも、日常生活を振り返ってみると人権を取り巻く様々な課題があります。相手を不快にさせたり、相手の尊厳を傷つけたりする言動に対する「〇〇・ハラスメント」という言葉が増え続けていることからわかるように、感じ方や考え方は一人ひとり異なります。

認識不足や偏見で相手を傷つけ、人権を侵害することがないように、一人ひとりが人権についてより深く理解し、お互いを思いやるのが大切です。

私たちにできること

世界の平和を願い、人権を尊重するまち すみだ

差別はすべて 人によってつくられたものです。
それなら 人によってなくすことができるはずです。
すべての人が 幸せにくらせる日がくるまで
あらゆる差別をなくす努力を 続けていきましょう。



**受章者をお知らせします
秋の叙勲(順不同・敬称略)**

平成30年秋の叙勲が発表され、墨田区では次の7人の方が受章されました。

なお、[]内は、功労概要と主要経歴です。

■旭日中綬章

横澤正克[産業振興功労/元 昭和産業株式会社社長]

■瑞宝双光章

阿部博道[人権擁護功労/現 人権擁護委員]
菅井 敦[国土交通行政事務功労/元 東京空港事務所保安部長]
鈴木正男[建設行政事務功労/元 近畿地方建設局営繕部長]
横井俊雄[消防功労/元 東京都本所消防団団長]
佐藤 章[警察功労/元 警視庁警部]
島山和夫[警察功労/元 警視庁警部]



**ご意見をお聞かせください
墨田区都市計画マスタープラン(改定素案)**

これまでのまちづくりを継承しつつ、墨田区基本計画等を踏まえた将来像の実現を図るため、改定に向けて検討を重ねてきた「墨田区都市計画マスタープラン(改定素案)」について、広く区民の皆さんの声を聴くパブリックコメント(意見募集)および説明会を行います。

■パブリックコメント

【素案の閲覧期間/閲覧場所】12月6日(木)～平成31年1月10日(木)/都市計画課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く)
*区ホームページでも閲覧可**【ご意見の提出方法】**ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月10日(必着)までに、〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階) ☎5608-6266・FAX5608-6409・✉TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ

■説明会

【会場/日時】下表のとおり**【申込み】**当日直接会場へ

| 回 | 会場 | 日時 |
|---|------------------------|-------------------|
| 1 | 立花四丁目集会所(立花4-8-10) | 12月6日(木)午後7時～8時半 |
| 2 | 八広地域プラザ(八広4-35-17) | 12月7日(金)午後7時～8時半 |
| 3 | 両国中学校(横網1-8-1) | 12月9日(日)午後2時～3時半 |
| 4 | 曳舟文化センター(京島1-38-11) | 12月11日(火)午後7時～8時半 |
| 5 | 業平三丁目集会所(業平3-2-5) | 12月12日(水)午後7時～8時半 |
| 6 | みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) | 12月13日(木)午後7時～8時半 |
| 7 | 本所地域プラザ(本所1-13-4) | 12月14日(金)午後7時～8時半 |
| 8 | すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) | 12月15日(土)午後2時～3時半 |

●第3回・第8回は区全域の、それ以外は各会場周辺地域のまちづくり方針等を説明します。

【問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6266

**ご存知ですか
障害基礎年金**

事故や病気等で、日常生活に著しく支障がある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が、国民年金法の障害等級1級・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方
▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている ▶20歳前に初診日がある *国民年金法の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる
【支給額(月額)】▶1級=8万1177円 ▶2級=6万4941円 *初診日が20歳前の場合、所得による支給制限あり**【問合せ】**国保年金課国民年金係 ☎5608-6131

**納期内の納税にご協力をお願いします
オール東京滞納STOP強化月間**

区では、都や他の区市町村と連携し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、滞納者への催告等による特別区民税・都民税等の徴収対策に取り組むとともに、新たな滞納の発生抑止を図ります。税収の安定を図り、納税の公平性を確保するため、納期内の納税にご協力をお願いします。

【問合せ】税務課納税係 ☎5608-6142



**ご確認ください
年末年始の資源物・ごみの収集日**

年末は、大掃除等で資源物・ごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の地域別収集日は、下表のとおりです。また、資源物・ごみは、前日に出さずに、収集日当日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセットボンベは、中身を使い切ってから他の燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールを守るよう、ご協力をお願いします。

**明るい選挙の実現をめざして
寄附禁止のルールを守りましょう**

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に▶歳暮・病気見舞い▶入学祝い・卒業祝い・就職祝い▶葬式・落成式・開店祝いの花輪▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は、除かれます。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■挨拶状などの禁止

答礼のための自筆によるものを除き、政治家が選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出す処罰されます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

■粗大ごみの申込み

年末は、粗大ごみ受付センター(☎5296-7000)への電話がつながりにくくなりますので、粗大ごみ受付センターのホームページからの申込みをお勧めします。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 *右のコードを読み取ることで粗大ごみ受け付けセンターのホームページに接続可



| 対象地域 | 資源物の回収日 | | 燃やすごみの収集日 | | 燃やさないごみの収集日 | |
|--------------------------------|---------|--------|-----------|--------|-------------|--------|
| | 12月の最後 | 1月の最初 | 12月の最後 | 1月の最初 | 12月の最後 | 1月の最初 |
| 両国、亀沢、石原、横網 | 25日(火) | 8日(火) | 31日(月) | 7日(月) | 15日(土) | 5日(土) |
| 千歳、緑、立川 | 28日(金) | 4日(金) | | | 22日(土) | 12日(土) |
| 太平、横川 | | | 29日(土) | 5日(土) | 19日(水) | 16日(水) |
| 菊川、江東橋、錦糸 | 27日(木) | 10日(木) | | | 26日(水) | 9日(水) |
| 本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、吾妻橋、向島一丁目～三丁目 | | | 24日(振休) | 7日(月) | 17日(月) | 7日(月) |
| 向島四・五丁目、東向島一丁目～三丁目、堤通一丁目 | 27日(木) | 10日(木) | | | 24日(振休) | 14日(祝) |
| 押上、京島 | | | 27日(木) | 10日(木) | 20日(木) | 17日(木) |
| 本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、業平、文花一丁目 | 29日(土) | 5日(土) | | | 27日(木) | 10日(木) |
| 堤通二丁目、東向島四丁目、墨田一・二・五丁目 | | | 29日(土) | 5日(土) | 18日(火) | 15日(火) |
| 東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、八広六丁目 | 25日(火) | 8日(火) | | | 25日(火) | 8日(火) |
| 立花、東墨田 | | | 21日(金) | 4日(金) | 21日(金) | 4日(金) |
| 文花二・三丁目、八広一丁目～五丁目 | 28日(金) | 11日(金) | | | 28日(金) | 11日(金) |

●12月29日(土)～平成31年1月3日(木)は粗大ごみの収集をお休みします。年内の受付終了日時と年始の受付開始日時は▶電話での申込み=12月28日(金)午後7時で終了し、31年1月4日(金)午前8時から開始▶ホームページからの申込み=12月28日(金)午後11時59分で終了し、31年1月4日(金)午前0時から開始 となりますので、ご注意ください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 📄=ホームページアドレス

**お早めにご相談ください
私立高等学校等入学資金**

私立高等学校等入学時の資金をお貸します。
【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は申込先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**平成31年3月19日までに直接、厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ
 *申請受け付けから貸付けまでは10日程度必要

**冬も食品の取扱いにご注意ください
食品衛生歳末一斉事業**

年末には、贈答用などの多種多様な食品が大量に流通し、会食の機会も増えます。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、12月1日(土)から年末まで、飲食店・スーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施します。

暖かい室内では冬でも食品が傷みやすいため、保存方法等の表示をよく確認し、食品の取扱いには十分注意してください。

また、牛レバーや豚肉を生食用として販売・提供することは法律で禁止されていますが、鶏肉の生食によるカンピロバクター食中毒も多発しており、大変危険です。食肉は中心部まで十分に加熱する必要があります。

なお、これからの季節はノロウイルスによる食中毒も増加します。帰宅時や調理・食事の前、トイレの後には石けんを使って十分に手洗いをしましょう。

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

**資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具などの回収とフードドライブ**

ご家庭で不要になった古着や靴、金属製調理器具などを回収します。同時に、ご家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時/回収場所】▶12月15日(土)/白鬚公園(墨田1-4-42)▶12月16日(日)/区総合体育館屋外駐車場(錦糸4-15-1) *いずれも午前9時~午後2時**【回収品目】**▶洗濯済で汚損していない古着や布製品(ぬれているものの回収は不可)▶靴(片方しかないものや、泥・油・シミ・カビ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄・草履の回収は不可)▶ぬいぐるみ▶柄の長さを除いた直径・一辺の長さが30cm未満の鍋・やかん・フライパンなどの金属製調理器具(土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物の回収は不可)▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺などの食料品(生ものやアルコール類の回収は不可)**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【持込方法】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ *車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2229 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

**教育支援資金をお貸します
生活福祉資金貸付制度**

教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸します。貸付けから返済完了までの間に、民生委員による相談援助活動が行われます。

なお、日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を利用できる場合は、その利用が優先です。

【対象】所得の少ない世帯の学生で、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)・短期大学・大学に在学中、または進学予定の方 *東京都社会福祉協議会の審査あり**【貸付限度額】**▶教育支援費=月3万5000円~6万5000円(通常の貸付限度額で学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可)▶就学支度費=50万円以内 *いずれも学校の種類により変動 *支払済みの学費は対象外**【利子】**無利子**【償還期間】**卒業後6か月据置き・14年以内に償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**随時、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ *申請受け付けから貸付けまでは1か月程度必要

**つながりささえあうみんなの地域
づくり
歳末たすけあい運動**

今年も12月1日(土)~28日(金)に、歳末たすけあい運動が行われます。皆さんからお寄せいただいた募金は、高齢者や障害のある方への福祉活動のほか、ボランティア活動、町会・自治会の福祉活動、小地域福祉活動・ふれあいサロン活動等、地域の様々な福祉活動に活用されます。

【受付場所】▶墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14)▶すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)▶地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階)▶お近くの民生委員・児童委員**【問合せ】**墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900

**始めます
キャッシュレス実証実験**

区内の一部商店街や店舗で、現金ではなくスマートフォンを使ってQRコードを読み取ると支払ができるようになります。この機会に、スマートフォンでのキャッシュレス決済を体験してみませんか。詳細は墨田区商店街連合会のホームページをご覧ください。

【期間】12月4日(火)~平成31年3月31日(日)**【問合せ】**墨田区商店街連合会(区役所1階) ☎5608-1111(内線5436)

**ご注意ください
すみだ女性センターの臨時休館**

すみだ女性センター(押上2-12-7-111)は館内設備の整備のため、臨時休館します。

【休館日】12月20日(木)**【問合せ】**すみだ女性センター ☎5608-1771

**本紙1日号8面に掲載しています
「私の好きなすみだ」写真募集**

【応募方法】随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内)**【注意事項】**▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要▶氏名も掲載▶応募写真は他媒体で使用する場合あり▶応募写真は一部手直しをする場合あり

**毎月1日は
墨田区防災の日**

12月1日の点検項目
見直そう
家具の転倒
防止策



**毎月5日は
すみだ環境の日**

12月のエコしぐさ
大掃除
しっかり分別
家スッキリ



墨田区環境キャラクター「地球くん」

**区政情報番組
ウィークリー すみだ
12月の番組表**

キャスト
大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☑=こんにちは、区長です ☑=すみだのそこが知りたい ☑=特集 ☑=スキスミニユース
☑=きらっとすみだモダン ☑=レッツスポーツ in すみだ ☑=葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスミダ!

| 放映日 | 午前9時 | 正午 | 午後4時 | 午後8時 |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 12月2日(日)~8日(土) | ☑成人を祝うつどい ☑11月のSUKI SUMI投稿について紹介 | | | |
| 12月9日(日)~15日(土) | ☑台東区との連携および明治150周年関連事業 | ☑成人を祝うつどい ☑11月のSUKI SUMI投稿について紹介 | ☑台東区との連携および明治150周年関連事業 | ☑成人を祝うつどい ☑11月のSUKI SUMI投稿について紹介 |
| 12月16日(日)~22日(土) | ☑2018年振り返り | | | |
| 12月23日(日)~12月31日(月) | ☑2018年振り返り | ☑台東区との連携および明治150周年関連事業 | ☑2018年振り返り | ☑台東区との連携および明治150周年関連事業 |

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ





| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|---------|--|--|--|--|
| 暮らし | あなたは大丈夫？わが家が空き家になる前に“診断シートでわが家の将来設計をしよう” | 12月8日(土)▶セミナー=午後1時半～3時▶個別相談会(希望者のみ)=午後3時10分～4時 | すみだ女性センター(押上2-12-7-111) | 内 自分の家の現状を知り、実例を通して空き家になった時の選択肢を学ぶ 対 空き家等の所有者(予定含む) 定▶セミナー=先着36人▶個別相談会=先着10組 費 無料 申 事前に電話でNPO法人空き家活用プロジェクト△3486-0028へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時 *NPO法人空き家活用プロジェクトのホームページからも申込可 問 安全支援課空き家対策係△5608-6520 |
| | 地域の語り場「ふらっとも」 | 12月11日(火)午後6時半～8時 | みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) | 内 地域情報の交換や日頃の悩み相談などを行う交流会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター△5600-5811 |
| | 管理や活用に悩んでいるお住まい・空き家はありませんか？「すみだ暮らしのミライを考える会」“第1回 空き家相談から見える空き家の活用”“第2回 空き家の資産としての活用方法” | ▶第1回=12月15日(土)▶第2回=12月16日(日) *両日ともに▶セミナー=午前10時～11時▶個別相談会=午前11時～正午 | 曳舟文化センター(京島1-38-11) | 内 住まいや空き家の活用等に関するセミナー・相談会 定▶セミナー=各日先着100人▶個別相談会=各日先着3組 費 無料 申 事前に催し名、希望回・内容(セミナー・個別相談会)、氏名、電話番号を、電話またはファクス、Eメールで墨田空き家等対策検討会事務局(ランドブレイン株式会社内)△3263-3811・FAX3263-2350・E:jyutaku_01@landbrains.co.jpへ *電話での受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時 問▶墨田空き家等対策検討会事務局(ランドブレイン株式会社内)▶住宅課計画担当△5608-6215 |
| 健康・福祉 | みどりで健康エクササイズ | 12月4日～18日の毎週火曜日午前9時～正午 | みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) | 【プログラム/定員】▶骨盤体操(45分)/各日先着20人▶ボールエクササイズ(45分)/各日先着15人 対 20歳以上の方 費 各日各プログラム1000円 持 タオル 申 事前に、みどりコミュニティセンター△5600-5811へ *複数日の申込可 |
| | いきいきプラザ「第14回いきいき健康まつり」 | 12月8日(土)正午～午後4時、12月9日(日)午前10時～午後4時 | いきいきプラザ(文花1-32-2) *自転車での来場は不可 | 内 健康づくり講演会、バザー、歌や踊り等の発表会、絵画・書道・手芸等の作品展など【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 いきいきプラザ△3618-0961 |
| | ボランティア説明会 | 12月11日(火)午前10時～11時半 | 地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12) | 内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)△3612-2940へ |
| | みどりコミュニティカフェ 12月テーマ「折り紙教室と花体操」 | 12月14日(金)午前10時半～正午 | みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) | 内 お茶を飲みながら、おしゃべりを楽しむ 対 おおむね60歳以上の方 費 100円(飲食代) 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター△5600-5811 |
| | フラワーアレンジメント教室 | 12月17日(月)午後1時半～3時半 | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) | 内 クリスマス・お正月兼用のフラワーアレンジメントを作る 対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 2300円 申 12月9日までに、すみだ福祉保健センター△5608-3721へ |
| | 小さな博物館「NTTドコモ歴史展示スクエア」のシニア向けタブレット体験教室 | 12月19日(水)、平成31年1月30日(水)▶午前10時半～正午▶午後3時～4時半 | NTTドコモ歴史展示スクエア(横網1-9-2 NTTドコモ墨田ビル1階) | 内 タブレットの操作体験、携帯電話の歴史見学ツアー 対 60歳以上の方 定 各回先着3人 費 無料 申 12月1日午前10時からNTTドコモ歴史展示スクエア△6658-3535へ |
| | 高齢者パワートレーニング教室(各会場全12回) | ▶第1会場=平成31年1月8日～3月26日の毎週火曜日▶第2会場=31年1月11日～3月29日の毎週金曜日 *いずれも午後2時～3時 | ▶第1会場=梅若橋集会所(堤通2-9-1)▶第2会場=太平四丁目集会所(太平4-1-4) | 内 器具を使わずにできる筋力アップ運動 *運動強度は強め 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *ほかにも要件あり(詳細は申込先へ) *第2会場は男性向け 定▶第1会場=25人(抽選)▶第2会場=15人(抽選) 費 無料 持▶第2会場=バスタオルまたはヨガマット 申 12月19日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)△5608-6173へ |
| 子育て・教育 | 冬のおたのしみ会 | 12月8日(土)午前11時～正午 *午前10時半から整理券を配布 | ひきふね図書館(京島1-36-5) | 内 人形劇、パネルシアター、絵本の読み聞かせなど 対 3歳～小学生 *保護者の同伴可(1人のみ) 定 先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ひきふね図書館△5655-2350 |
| | 墨田区私立保育園協会「TOKYO保育フォト展」 | 12月12日(水)正午～午後8時、12月13日(木)午前9時～午後5時半 | すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設) | 内 区内の認可保育所等の子どもや保育士の写真展示【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 子ども施設課保育係△5608-1253 |
| | 冬休みワークショップ「アロマバスボム(香りの入浴剤)づくり」 | 平成31年1月6日(日)午後1時半～3時半 | ひきふね図書館(京島1-36-5) | 内 アロマバスボムやアロマテラピーの基本について学ぶ【講師】浅野光枝氏(AEJ認定アロマテラピーインストラクター) 対 小・中学生 *小学校2年生以下は保護者の同伴が必要 *妊娠中・授乳中の方、未就学児連れの方、病気療養中の方は不可 定 先着20人 費 無料 持 すみだ区図書館・図書室共通利用カード 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館△5655-2350・E:HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照 |
| | 幼児ダンス(ヒップホップ)教室(全10回) | 平成31年1月8日～3月12日の毎週火曜日午後6時～6時45分 | 八広地域プラザ(八広4-35-17) | 対 3歳以上の未就学児 定 先着25人 費 5000円 持 タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ△6657-0471へ *受け付けは12月25日までの午前9時～午後8時(12月17日を除く) |
| 文化・スポーツ | 特集展示「隅田川七福神と向島の名所」 | 12月8日(土)～平成31年2月11日(祝)の午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *休館日は毎週月曜日(祝日のときは翌日)、毎月第4火曜日、12月29日～平成31年1月2日 | すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) | 内 浮世絵などから、隅田川七福神巡りの歴史や江戸の人々に愛された向島の風景を知る【入館料】▶個人=100円▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館△5619-7034 |
| | 世界のバリアフリー児童図書展 | 12月11日(火)～28日(金)の開館時間中 | 立花図書館(立花6-8-1-101) | 内 点字が付いた本や布の絵本などのバリアフリー図書の展示【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 立花図書館△3618-2620 |

△=電話 FAX=ファクス E=Eメール H=ホームページアドレス

広告 無料結婚相談会開催 ご親族の相談可 江東区亀戸文化センターにてご予約は△03-5626-7404(株)全国仲人連合会亀戸駅前支部

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|----------|--|---|--|---|
| 文化・スポーツ | 区総合体育館公開講座「認知症予防に役立つ運動法講座」 | 12月20日(木)午前10時～正午 | 区総合体育館(錦糸4-15-1) | 内 最新の脳科学研究に基づいた、認知症予防に役立つ運動法等を学ぶ 定 先着40人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは12月17日まで |
| | たのしい運動教室(各教室全10回～13回) | 平成31年1月4日(金)～3月30日(土) *各教室の日程等の詳細は申込先へ | スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) | 内/対 ▶大人向け教室=背骨コンディショニング、シニアの筋トレ&ストレッチなど全18教室/18歳以上の方 ▶子ども向け教室=カンフー、こども運動教室など全9教室/3歳～12歳の子ども 定 各教室先着10人～15人 費 各教室1080円×開催回数 *体験は1回1080円 *詳細は申込先へ 申 事前に、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ |
| | 国技館5000人の第九コンサート | 平成31年2月24日(日)午後2時～ | 国技館(横綱1-3-28)  | 【出演】▶指揮=大友直人 ▶独唱=小林沙羅(ソプラノ)、金子美香(アルト)、鈴木 准(テノール)、福島明也(バリトン) ▶管弦楽=新日本フィルハーモニー交響楽団 【入場料(全席指定)】▶S席=6000円 ▶アリーナ席=5000円 ▶A席=4000円 ▶B席=3000円 *マス席・ファミリーシートあり *未就学児は入場不可 申 12月5日から文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6180へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) *チケットぴあの店舗・ホームページや、セブンイレブンの店頭端末でも購入可 *詳細は国技館すみだ第九を歌う会のホームページを参照 |
| イベント | 忠臣蔵のまち・両国 | | | 問 ▶忠臣蔵ゆかりの自治体展=観光課観光担当 ☎5608-6500 ▶その他の催し=墨田区観光協会 ☎5608-6951 |
| | ▶忠臣蔵ゆかりの自治体展 | 12月16日(日)までの午前10時～午後11時半 | - 両国 - 江戸 NOREN 1階(横綱1-3-20) | 内 忠臣蔵ゆかりの自治体によるパネル展示(午前10時～午後11時半)、特産品の即売(午前11時～午後6時)など 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ |
| | ▶吉良祭・元禄市 | 12月8日(土)・9日(日)午前9時～午後5時 | 本所松坂町公園(両国3-13-9)周辺 | 内 吉良 上野介と家臣の供養、衣料品・食料品などの出店、甘酒サービス(9日の午後のみ) *会場周辺で、ちゃんこ屋台や観光PR、野菜産直市などの催しを開催 【入場料】無料 申 当日直接会場へ |
| | ▶“忠臣蔵ゆかりの地”を巡る、ガイド付きまち歩きツアー | ▶忠臣蔵ゆかりの両国を歩く=12月8日(土)・9日(日) ▶赤穂義士引き揚げルートを歩く=12月14日(金)～16日(日) *時間等の詳細は墨田区観光協会のホームページを参照 | 【集合場所】両国観光案内所(JR両国駅[-両国-江戸NOREN]1階) | 定/費 ▶忠臣蔵ゆかりの両国を歩く=各先着15人/各500円 ▶赤穂義士引き揚げルートを歩く=各先着47人/各3000円 申 事前に催し名、希望日・時間、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号、参加人数を、郵送またはファクスで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5) ☎5608-6951・FAX5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可 |
| | ▶義士茶会 | 12月9日(日)午前11時～午後3時半 | 回向院(両国2-8-10) | 内 忠臣蔵ゆかりの流派「宗徧流」による湯茶接待 【入場料】無料 申 当日直接会場へ |
| | ▶義士祭 | 12月14日(金)午前 *時間の詳細は問合せ先へ | 本所松坂町公園(両国3-13-9)周辺 | 内 関係者による四十七士の供養、甘酒サービス 【入場料】無料 申 当日直接会場へ |
| | 年忘れ とんこま寄席 | 12月16日(日)午後1時半～2時半 | 東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1) | 内 漫才、講談 定 先着30人 【入場料】無料 申 事前に東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141へ |
| | BIG SHIP クリスマス JAZZ コンサート | 12月22日(土)午後6時～ *開場は午後5時半 | 本所地域プラザ(本所1-13-4) | 【出演】深澤芳美とキャロライナシャウト 定 先着120人 *全席自由席 費 ▶前売り券=2800円 ▶当日券=3000円 申 ▶前売り券=事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ(受け付けは午前9時～午後8時) ▶当日券=当日直接会場へ |
| 成人を祝うつどい | 平成31年1月14日(祝)午前11時～正午 *開場は午前10時  | すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3) | 対 区内在住で平成10年4月2日～11年4月1日に生まれた方 *対象者には12月中旬までに案内状を送付 持 案内状 *持参していなくても対象者であれば入場可(運転免許証等の年齢を証明できる書類が必要) 申 当日直接会場へ *当日会場で、すみだ北斎美術館企画展無料入場券、東京スカイツリー®天望デッキ無料招待引換券、すみだトリフォニーホール開催公演無料招待案内を呈 問 文化芸術振興課文化行事担当 ☎5608-6181 | |
| 区政その他 | 墨田緊急用船着場実動訓練 | 12月12日(水)午後1時半～3時半 | 墨田緊急用船着場および周辺河川敷(墨田五丁目地先) | 内 ヘリコプターによる被災状況調査、排水ポンプ車と消防車による荒川からの取水・放水、船舶による物資輸送等の訓練、防災VR車の乗車体験 申 当日直接会場へ 問 防災課防災係 ☎5608-6206 |

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

| 区分 | 名称 | 内容・対象等 | 申込み・問合せ等 |
|--------|-----------------------------------|--|--|
| 暮らし | 東京都施行型都民住宅(中堅所得者向け住宅)入居者の募集 | 対 都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 *詳細は募集案内を参照 【募集案内と申込書の配布期間/配布場所】12月3日(月)～11日(火)/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区民情報コーナーは午前8時～午後9時(初日は午前9時から、最終日は午後5時まで) *なくなり次第配布終了 *配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可 | 申 申込書を郵送で12月13日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ 問 ▶住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214 ▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894 |
| 子育て・教育 | 墨田福祉作業所跡地における公私連携型保育所等設置・運営事業者の募集 | 内 墨田福祉作業所の跡地における公私連携型保育所および学童クラブの設置・運営 【説明会の開催日時/開催場所】12月7日(金)午後4時～/墨田福祉作業所(八広1-16-22) *受け付けは12月5日午後5時まで | 申 説明会に参加のうえ、応募書類等を直接平成31年1月16日午後5時までに子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ *説明会の申込みや応募書類等の詳細は、区ホームページの公募要項を参照 |

墨田区の医療・健康情報



すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・衛生のページ：☎http://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも平成30年度(平成30年4月1日～31年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*健康診査・各検診等は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

| 健康診査・検診名 | とき・受付時間 | ところ | 内容・対象・定員・費用 | 申込み *原則、区ホームページから電子申請も可 |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------|---|---|
| 骨密度検診 | 12月19日(水)午前9時～ | 向島保健センター | [内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人 [費用] 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可 | 事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは12月12日まで *電子申請は不可 |
| 若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査) | 平成31年2月17日(日)午前9時～11時 | | [内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人) [費用] 無料 | 事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは31年1月11日まで |
| 胃がん検診(医療機関実施分) | 平成31年2月28日(木)までの区内実施医療機関診療日 | 区内実施医療機関 | [内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [定員] 先着1800人程度 [費用] 無料 | 事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは31年2月1日まで |
| 胃がん検診(検診車実施分) | 毎月1回～3回(午前中) | すみだ福祉保健センター | [内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料 | 随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶乳がん検診(検診車実施分)=31年3月7日まで▶大腸がん検診・肺がん検診=31年3月15日まで *乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場および日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) |
| 子宮頸がん・乳がんセット検診 | 東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施 | 東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町) | [内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方などは受診不可 [費用] 無料 | |
| 子宮頸がん検診(医療機関実施分) | 実施医療機関診療日 | 区内実施医療機関 | [内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 [費用] 無料 | |
| 乳がん検診(医療機関実施分) | | 区内実施医療機関等 | [内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 [費用] 無料 | |
| 乳がん検診(検診車実施分) | 毎月2回～4回 | 区内施設3か所 | | |
| 大腸がん検診 | 平成31年3月31日(日)までの実施医療機関診療日 | 区内実施医療機関 | [内容] 便潜血検査(検便) [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 400円 *生活保護受給者等は無料 | |
| 肺がん検診 | | | [内容] 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 無料 | |
| 肝炎ウイルス検診 | 実施医療機関診療日 | | [内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用] 無料 | 随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可 |



- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- 電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



12月の健康相談窓口

*育児相談以外は要予約

| 種別 | 向島保健センター | 本所保健センター |
|--------|---|---------------------|
| 健康相談 | 月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応 | |
| 育児相談 | 【受付日時】3日(月)・17日(月)午前9時～10時 | 【受付日時】3日(月)午前9時～10時 |
| 心の健康相談 | 12日(水) | 26日(水) |
| 依存症相談 | 10日(月) | — |
| 思春期相談 | — | 12日(水) |

簡単！便利！すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667-1127

午後6時まで受け付けています

[受付時間]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください。
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
*聴覚障害のある方等は、FAX5690-9661へ



休日等の急病のときには

受診の際は、健康保険証や医療証を必ずお持ちください。

墨田区休日応急診療所

| 受付時間 | ところ・電話番号 | 診療科目 |
|------------|-----------------------------------|--------|
| 午前9時～午後9時半 | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700 | 内科、小児科 |

- 診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。
- 12月29日(土)～平成31年1月3日(木)も診療を行います。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

| 受付時間 | ところ・電話番号 | 診療科目 |
|------------|----------------------------------|-----------------|
| 午後7時～9時45分 | 同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231 | 小児科(15歳以下の急病患者) |

- 診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。なお、駐車場は有料です。
- 年内の診療は12月28日(金)まで、年始の診療は平成31年1月4日(金)からとなります。

休日・年末の歯科・整形外科応急診療医院(12月) *診療時間は午前9時～午後5時

| とき | 医院名 | ところ・電話番号 |
|---------|--------------|-----------------------------|
| 2日(日) | 安田歯科医院 | 吾妻橋3-3-5 ☎3622-5356 |
| | 鈴木整形外科 | 業平4-13-5 ☎3625-6637 |
| 9日(日) | 黒田歯科医院 | 京島3-20-14 ☎3616-4181 |
| | 湯沢整形外科 | 吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711 |
| 16日(日) | 山田歯科医院 | 両国3-16-3-101 ☎3633-0410 |
| | 千葉整形外科 | 東向島5-4-6-103 ☎5630-3232 |
| 23日(祝) | 小林歯科医院 | 京島3-62-2 ☎3617-3834 |
| | 山田記念病院(整形外科) | 石原2-20-1 ☎3624-1151 |
| 24日(振休) | 湯沢歯科クリニック | 吾妻橋3-7-5 ☎3829-1716 |
| 29日(土) | てらだ歯科クリニック | 東向島2-8-17 ☎5631-5015 |
| | 吉江歯科医院 | 向島1-11-10 ☎3829-4182 |
| 30日(日) | 坂田歯科医院 | 東向島5-11-2 ☎3619-0705 |
| | 押上歯科医院 | 業平2-17-6 ☎3625-7707 |
| | 東京曳舟病院(整形外科) | 東向島2-27-1 ☎5655-1120 |
| 31日(月) | 酒井歯科医院 | 東向島5-3-10 ☎3611-5967 |
| | 三好歯科医院 | 京島3-20-8 ☎3611-3096 |
| | 浅野歯科医院 | 両国4-31-14アジアビル1階 ☎3631-8148 |

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ☎=Eメール 📍=ホームページアドレス

広告 糖尿病市民講座(無料) 12/8(土)北千住マルイ11Fギャラリー 12時～16時 ☎3840-2111 NPO法人ADMS

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚
「明日への光」

【撮影】横野雅久さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は、今号4面をご覧ください。



【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



森 きよ江さん(立花在住)

すみだを愛し、すみだで活躍する方をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第7回目は、立花在住の森 きよ江さんです。高齢者施設「東京清風園」でのボランティア活動の傍ら、一眼レフカメラで東京スカイツリー®を撮影しインターネットで投稿をする等、傘寿を迎えてなお、精力的に地域のために活動しています。

Q. 森さんは現在、すみだでどのような活動をしていますか？

高齢者施設の「東京清風園」で週に2回、写真撮影やお茶入れ、傾聴等のボランティア活動をしています。時には私の話を聞いてもらうこともあり、とても楽しいですよ。ボランティア活動の際はたくさんの来園者と会話や作業をするため、私自身の健康にもつながっているんです。

また、一眼レフカメラを使ってスカイツリーを

撮影することが日課になっているので、スカイツリーの写真や地域の催しの様子などを、ブログやツイッター、フェイスブック等に掲載しています。ブログは、やり始めてから10年以上になります。微力ではありますが、少しでも多くの人にすみだのことを知ってもらえたらという気持ちで続けていますね。

Q. すみだで現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

2年前、レストランの店長をしていた知り合いと会った際に、その方が東京清風園でボランティア活動をしているということで、「森さんも一緒にやりませんか？」と声をかけていただいたのがきっかけですね。趣味である写真撮影が人の役に立つのであれば嬉しいと思い、始めることにしました。

ブログを始めたきっかけはスカイツリーです。スカイツリーの建設が決まってからは、日に日に伸びていくスカイツリーを撮影し、掲載するようになりました。スカイツリーの写真を毎日撮っていることが目に留まるようで、何度かテレビの取材を受けたこともあります。



森さんのブログ「TOMOの部屋」



テレビ取材を受けるきっかけになったスカイツリーの写真

Q. 森さんは、すみだのどんなところが好きですか？

下町気質が残っていて、ご近所さんたちと仲良く話せる場所ですね。すみだは、困ったことがあればすぐに助けてくれる人情あふれるまちです。

あとは、やはりスカイツリーですね。私は空襲を経験したので、空を見上げることがあまり好きではなかったんですが、スカイツリーができてからは好きになりましたし、以前よりもまちに関心

を持つようになりました。地域の催しなどにも積極的に参加するようになったので、友人も増えましたね。ですから、私はこのまちとスカイツリーに救われたように感じています。今後も地域の方々とともに、すみだのすばらしさをたくさんの人に広めていきたいと思っています。

次回登場してくださるのは・・・



森さんの写真の大ファンで、レンタルスタジオ「びりーぶスタジオ」の五十嵐 佳寿江さんです。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

夢

平成30年を振り返る

墨田区長

山本 亨

先月、本区の友好都市である長野県小布施町の小学生が区内で伝統工芸を体験し、その様子を拝見しました。大変意義深い取組であり、今後も様々なかたちで小布施町と本区の交流が深まることを期待しています。

さて、平成30年も残すところあと1か月となりました。今年の区政を振り返りますと、「すみだの夢」実現に向けて着実に歩を進めることができた1年だったと思います。

4月には人口が27万人に達しました。「墨田区基本計画」に掲げる平成37年の計画人口27万5000人を、前倒しで達成できる見込みです。これは、本区の魅力が若年層を中心に多くの人に認知されてきた結果であると受け止めています。

大学誘致に関しては、千葉大学、i 専門職大学(仮称)を開学予定の電子学園とともに「大学のあるまちづくり説明会」を8月に開催。大学と地域の方々や区が、産業や子育て・教育などの分野でどのように連携できるのか、参加者の皆さんとの意見交換を通して、今後の展望を共有することができました。

また、姉妹区である台東区とは、昨年締結した観光分野における連携協定に基づき、隅田川とうろう流しや明治150年を記念したシンポジウム等、多くのイベントを共同開催しました。そして、両区の観光資源を有効に活用して観光誘客を図るため「台東・墨田 東京下町周遊きっぷ」を発売するなど、新たな取組も実現しました。今後も賑わい創出に向け

て様々な施策を展開していきたいと思っております。

寒さはこれからが本番です。体調管理に十分ご留意いただき、どうぞ良い年をお迎えください。



すみだの伝統工芸を体験した小布施町の小学生。皆さん、見事な作品を作り上げていました。